

令和3年度農業経営セミナー「農業の働き方」を開催しました

令和4年2月25日（金）に「令和3年度農業経営セミナー」を現地およびweb配信形式にて開催し、認定農業者等の担い手や関係者等計48人が参加しました。

開催概要

| | |
|-----|---|
| 目的 | 農業従事者の減少・高齢化が進行しているなか、雇用集の者は年々増加傾向にあります。しかしながら、農業を職業として選択しても数年後には3割を超える人が他産業へ転職等を行っています。そこで「農業における働き方を振り返りませんか。」をテーマに、農業における労働関係法令と、人材の確保育成・定着に向けた取り組みを実践する農業法人等を講師に招いてセミナーを開催しました。 |
| 日時 | 令和4年2月25日（金）午後1時30分～3時30分 |
| 場所 | 群馬県JAビル10階 第3会議室 |
| 参集者 | 群馬県農業経営相談所の重点指導農業者や、農業の働き方に興味のある農業者、関係機関等 |
| 内容 | <p>講演「人を雇うときのルールについて ～農業と労働関係法令～」 講師 特定社会保険労務士 関 一之 氏</p> <hr/> <p>講演内容</p> <ul style="list-style-type: none">・2050年には日本の人口は1億人を下回ると予想されており、少子高齢化社会に対応するために労働環境の整備が求められている。・農園の年間カレンダーを作成して休みを取りづらい時期や忙しさの度合いを見える化するなど、労働者と働き方の齟齬が生まれないように努める。・『アサーティブ』＝相手の主張を良し悪し抜きで理解し、自身の意見を素直に伝えること。感情的な反論はパワーハラに繋がる。・義務を果たさなければ権利は認められない（民法第1条）。労働者の働く義務や使用者の管理する義務など、互いがすべきことを明確にして合意をすることで相互理解を深めトラブルの回避に努める。 <hr/> <p>講演「(株)国太郎における働き方 ～持続可能な農業経営のために～」 講師 株式会社国太郎 代表取締役社長 宮田 裕行 氏</p> <hr/> <p>[来歴]</p> |

減農薬で小松菜を栽培する父の農場に就農し、収穫から播種を一日で完了させる「国太郎農法」に着手。社長に就任し農業経営を法人化した後集中豪雨や大雪による被害を受けるが、一人の解雇者も出さずに経営を回復させる。国太郎農法で「全国優良経営体会長賞」を受賞、平成31年にはJGAP認証を取得。

[講演内容]

○人の持続可能性（人に優しい農業経営）

- ・未経験者や高齢者でもすぐに従事可能なように作業内容を具体化・明確化。
- ・土日週休二日制を導入し、土曜日は一週間の遅れを調整するための予備日として半日勤務にすることで従業員の心に余裕を持たせつつ作業の進め方を考える力を付ける。

○土地の持続可能性（土地に優しい農業経営）

- ・連作障害を回避するために残渣を全て圃場の外に出しつつ、堆肥や微生物肥料の投入と定期的な土壌診断により土づくりを行う。
- ・耕畜連携による堆肥作り。塩類濃度の低い仔牛の糞尿を利用して環境に配慮した農業を実践。

○人と土地の持続可能性を担保する具体的取り組み＝GAP

- ・各工程のルールとマニュアルの作成およびリスク管理（災害対応）。
- ・目的意識を持って全員で取り組むことによる意識改革（従業員教育や労務安全管理に繋がる）。

○農業で成長することと環境や地域社会と共存することの二律背反

- ・生産性向上や効率化を図りつつ手間仕事を疎かにせず、その狭間で「常に考える農業」を実践する。
- ・国太郎農法は一見して非効率的な手間仕事は雇用拡大と連作障害対策に繋がり、結果として効率的な生産を生み出す。

問い合わせ先

- ・群馬県担い手育成総合支援協議会事務局
〒371-0854 前橋市大渡町一丁目10-7（群馬県公社ビル5階）
TEL 027-280-6171 FAX 027-255-6461
- ・群馬県農政部農業構造政策課
TEL 027-226-3024 FAX 027-225-0096